

アンケートの解説

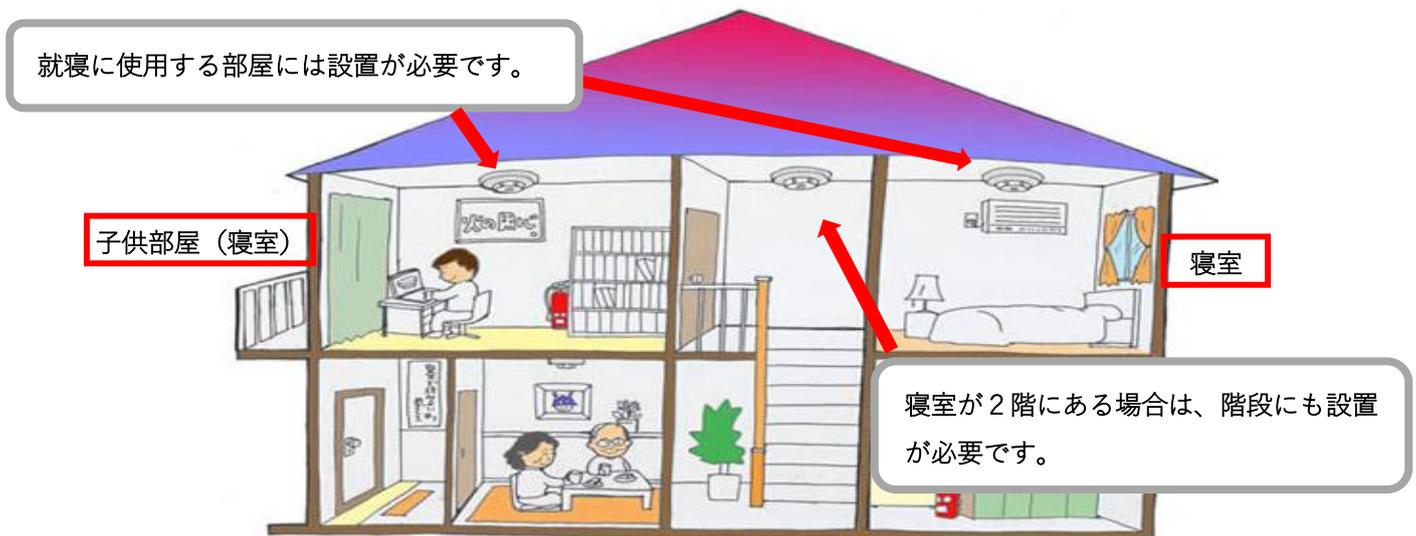
- 問1 一戸建て ⇒ 持ち家、一戸建ての借家、2世帯住宅、店舗併用住宅
アパート・マンション（賃貸） ⇒ 賃貸のアパート・マンション、長屋、メゾネット式の長屋
アパート・マンション（持ち家） ⇒ 分譲アパート・分譲マンション

問2 「住宅用火災警報器」と「自動火災報知設備」の2種類の警報器（感知器）があります。下記の写真を参考に記入してください。どちらもついていない場合は「どちらも設置していない」を選択してください。



問3 住宅用火災警報器は、とちち広域消防事務組合火災予防条例によりすべての寝室に設置することが義務付けられています。また、寝室が2階にある場合は、階段の上部にも住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

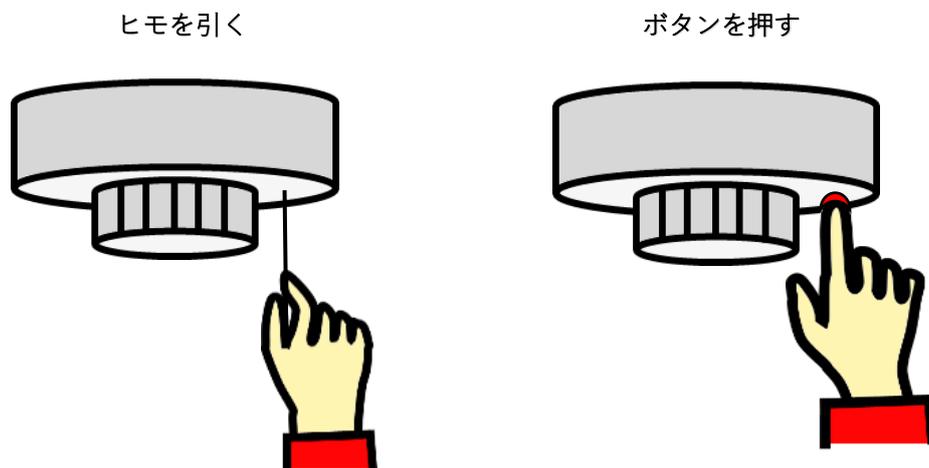
- すべての寝室と寝室が2階の場合は階段上部に設置 ⇒ 「すべてに設置している」を選択
すべてに設置していないが1箇所以上設置 ⇒ 「一部に設置している」を選択
設置していない場合 ⇒ 「設置していない」を選択



裏面に続きます

問4 設置した年が違う場合は、古い住宅用火災警報器を設置してから約10年以上経過していれば「10年経過した」、約10年未満であれば「10年未満」を選択してください。

問5 帯広消防署では、半年に1度以上の点検を推奨しています。点検方法は下の絵のとおりとなっていますので、点検していれば「半年以内に点検した」又は「このアンケートで今回点検した」、点検していなければ「点検していない」を選択してください。



問6 点検した結果、音が鳴ったり音声メッセージが流れれば「異常なし」、音が鳴らなかったり音声メッセージが流れなければ「電池切れ・故障」、わからなければ「不明」を選択してください。